

個人情報保護方針

■■ 個人情報保護への取り組み目的 ■■

1980年のOECDプライバシー・ガイドライン採択以降、プライバシーの概念は「一人にしておかれる権利」から「自己に関する情報の流れを自身でコントロールする権利」となった。

従来、医療・福祉の世界では、職業倫理・職業意識上、プライバシーに関する気配りは当然のことであり、「一人にしておかれる権利」は十分に尊重してきているが、さらに患者情報を個人の同意にもとづき利用し、外部に漏れないように安全に管理する必要がある。

そういった、個人情報に関する考え方の進歩に伴い、当清和会では、プライバシーマークの取得を念頭においた個人情報保護への取組みを開始します。すべての職員が個人情報を安全に管理するという考え方を十分に理解し、これまで以上にその重要性を認識して取り組んでいくことを期待します。

■■ 個人情報保護方針 ■■

当法人は、安心こそは健康の礎であり、安心をお守りすることは、医療・介護の第一義と考えます。

患者様とのより一層の信頼関係を築き上げるために、患者様の個人情報の取扱いの重要性を認識し、安全に管理します。

1. 当法人は、患者様、利用者様、職員、その他利害関係者の個人情報の取得、利用、提供の目的を明確にし、目的の達成に必要な範囲で取扱い、目的外利用の防止に努めます。特に、第三者に個人情報を提供することが求められる場合は、その必要性を慎重に吟味します。
2. 当法人の業務に関わる個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を明確にし、個人情報保護のための仕組みに適用し、遵守します。
3. 個人情報の漏洩、滅失、またはき損などのリスクに対し、適切な経営資源を投入し、物理的、組織的、技術的に合理的なセキュリティ体制を構築し、未然防止や再発防止に努め、漏洩等の報告・安全管理措置を講じる義務を負います（一定の場合）。
4. また、外部の医療施設や検査会社等、個人情報を委託したり、触れたりする協力会社に対しても、守秘契約などを含めた信頼できる関係を築き、共に個人情報の保護に努めます。
5. 個人情報の取扱いに対する苦情・相談窓口を明確にし、適切に対応いたします。
6. 個人情報保護のための仕組みを実施、管理するための管理者を定め、最低年1回以上の内部監査を行い、遵守状況进行评估し、計画を絶えず見直し、職員の意識を高め、継続的に改善していきます。

平成17年11月1日制定

令和6年4月1日改訂

医療法人 清和会 理事長 長原 正幸